

消費生活センターだより



■編集・発行 稲城市・稲城市消費生活センター運営協議会 ■問い合わせ 稲城市市民協働課 Tel.378-2111 (内線 272)

お気に入りのバッグで買い物に行こう！！

今年の7月より、法律でレジ袋が有料化されます。その理由は、大量に廃棄されているプラスチック製レジ袋が、環境や生態系に大きなダメージを与えているからです。海中ではマイクロプラスチックとなり、燃やせば温暖化ガスになるのを防ぐ目的があります。

今回有料になるのは、一般的にすぐ捨てられて環境負荷が高い薄手のプラスチック袋です。次の袋は、今回対象外です。

- ① プラスチックのフィルムの厚さが 50 マイクロメートル以上のもの
 - ② 海洋生分解性プラスチックの配合率が 100%のもの
 - ③ バイオマス素材の配合率が 25%以上のもの
- *②③は、第三者機関が認証・認定品のみ。



① は繰り返し使えるから、②と③は、比較的環境負荷が少ないからという理由で対象外となりました。でも、廃棄すれば環境負荷はかかります。

では、一番良い方法はどうしたら良いのでしょうか。それは、有料・無料に関わらずレジ袋を使わずに、マイバッグを使う新しい生活様式に変えることです。最近は、マイバッグの種類・デザインが増えました。おしゃれなデザインやお気に入りの形のバッグで、時には服とコーディネートすれば、お買い物がきっともっと楽しくなりますね!!

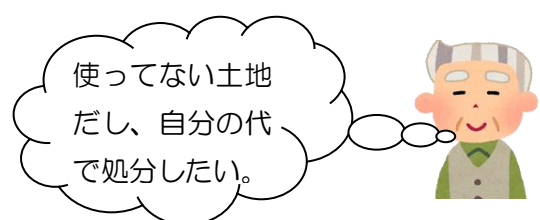
5年、10年先…子どもや孫たちの時代に、自然災害が頻発し灼熱地獄になるかならないかは、私たち一人一人の行動次第。今を生きる消費者としての責任を果たしましょう!

(消生活相談員)

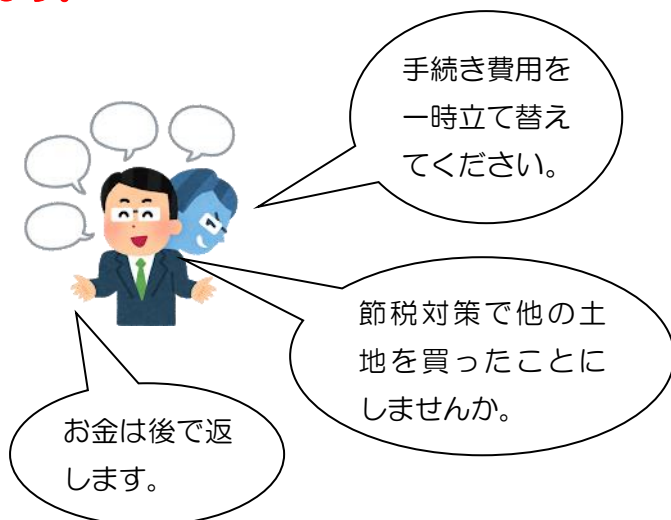
「原野商法」の二次被害のトラブル多発

勧誘の手口は？

①過去に原野などの土地を購入した消費者に対して、電話や自宅を訪問して「土地を買い取る」と勧誘がきます。



② 土地が売れると安どしているところで
様々な理由をつけて**金銭の支払いを要求**
します。



③要求された金銭を支払った後、自分の
土地の売却代金の支払いは受けられず、業者
とは**連絡がつかなくなる**ことが多いです。



注意するポイント

- 「土地を買い取る」「お金は後で返す」は常套句!!
- ひとりで決めずに、**まずは相談!!**

困ったときは一人で悩まずに、「消費者ホットライン188」
または、稲城市消費生活センターにご相談ください。



慌てないで！トイレ修理で思わぬ高額請求

トイレが詰まり、電話帳で見つけた業者に電話して来てもらった。急いでいたので料金は電話で確認しなかった。修理をしてもらったが、結局新しい便器に交換することになり、作業が終わった時点で「20万円」と言われた。すでに作業も終わっていたので仕方なく支払ったが、高額だと思う。(70歳代 男性)

ひとこと助言

- ☆慌てて事業者を呼んでしまいがちですが、複数社から見積もりを取って、作業内容や料金をよく確認しましょう。事前に出張や見積もりに掛かる料金の有無を確認することも大切です。
- ☆現場の状況次第では、更に修理が必要な場合もあります。作業前に作業内容や料金を確認しましょう。納得できない場合はその場で契約しないようにしましょう。
- ☆急を要するトラブルに備え、安心して依頼できる事業所の情報を日ごろから集めておきましょう。水漏れの場合は自宅の止水栓の位置と締め方を確認しておくといでしょう。
- ☆困ったときは、お住いの自治体の消費生活センター等にご相談ください。

クーリング・オフなど契約に関する相談は・・・

稲城市消費生活センター

相談電話 042-378-3738
月～金曜日 午前9時30分～正午
午後1時～3時30分

